



|              |   |
|--------------|---|
| Title        | 会計担当職員が留学生のためにできること : 国際連<br>合大学・私費留學生育英資金貸与事業の有効活用                               |
| Author(s)    | 大西, 好宣  |
| Citation     | 学校法人. 2006, 29(3), p. 2-7   |
| Version Type | VoR   |
| URL          | <a href="https://hdl.handle.net/11094/3144">https://hdl.handle.net/11094/3144</a> |
| rights       |   |
| Note         |   |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# 会計担当職員が留学生のためにできること

## ～国際連合大学・私費留學生育英資金貸与事業の有効活用～

国際連合大学・留學生支援プログラム  
プログラム・オフィサー

大西好宣 Ph.D.

### 1 はじめに

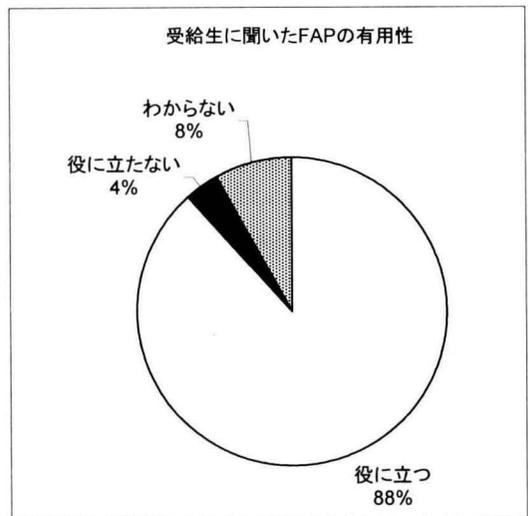
日本政府と国際協力銀行の資金協力により開始された「国際連合大学・私費留學生育英資金貸与事業(以下UNU-FAP)」は、2006年4月をもってその4年目に突入した。同事業は、日本国内の大学(協力大学と呼ぶ)を通じて、開発途上国<sup>※1</sup>からの私費留學生が日本で勉強するために必要な資金を無利子で貸与する制度である。

実はこの事業を有効活用する上で、各大学の会計・財務・経理担当職員の果たす役割は決して小さくない。いやそれどころか、本誌の主な読者層と推定されるこれら職員が、その専門性・戦略性を十二分に発揮する余地とその甲斐のある事業である。その理由はおいおい述べていくとして、しばらくは事業の現状報告にお付き合い願いたい。

本事業の目的は開発途上国の人材育成に寄与することで、現在(2006年4月末<sup>※2</sup>)、協力大学は23校、貸与学生数は402名に上る。2004年秋の調査では、貸与学生の実に88%がこの「貸与型奨学金」とも言える制度について「役に立っている」と答え、好意的な評価を下している(グラフ1参照)。また、当初心配された学生からの返還についても、小さな遅延は散発的にあるものの、全体としては現在99%以上の高い返還率を達成するなど、概ね順調に推移している。

ではこの事業に何の問題もないのかと言えば、担当者としては残念ながらノーと言わざるを得

■ グラフ1 UNU-FAPは役に立っているか



ない。現在直面している問題を大きく3つに分けるとすれば、1) 事業自体の認知度不足、2) 事業導入の際の各大学による模様眺め、3) 事業導入後の活用不足、ということになるだろうか。このうち特に2)については、各大学の会計・財務・経理担当職員の方々が果たす役割が大きく、本稿にて強く協力を求めたいところである。については、当該職員の方々に事業内容をより深く理解していただくため、以下短くその概略を記す。

### 2 国際連合大学・私費留學生育英資金貸与事業について

#### ■ 国際連合大学とは

最初に、その名前から誤解を与えやすい、国

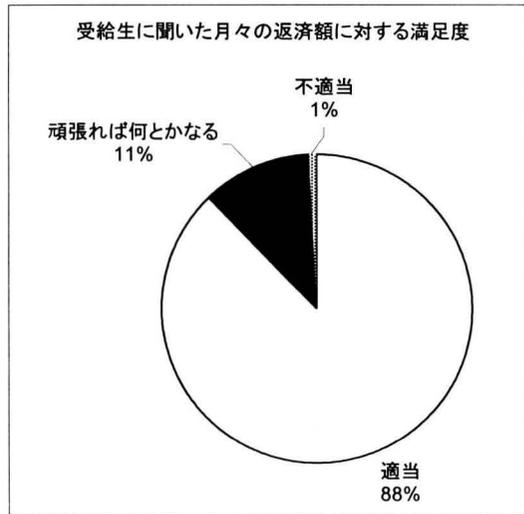
際連合大学（以下 UNU）という組織について一言触れておきたい。UNU はあくまでも国連総会によって設立された国連機関であり、通常の意味における大学ではない。だから、そこには学生も先生もいない。もちろん留学生もいない。いわば国連というシステムにおける研究所またはシンクタンクのような組織である。従って、UNU は本事業の実施機関にすぎず、最終的な受益者は既に述べたように、日本の各大学に留学している途上国出身の学生たちであり、UNU の留学生のためではない。この点についてまずはっきりとお断りしておきたい。

### ■ 日本人向け奨学金事業との差異

本事業は留学生を対象とした、事実上ほぼ初めての貸与型奨学金である。日本人向けには日本学生支援機構（旧日本育英会）が実施する、伝統的なプログラムがある。理解を助けるため、両者を比べてみよう。日本学生支援機構が日本人学生に貸与する金額は、第一種、第二種共に数百万円という規模になる。翻って UNU-FAP の貸与上限額は、4 年制課程で 40 万円、3 年制課程で 30 万円、2 年制課程で 15 万円である。このように大きな金額の差は、両者の返還時期や、そもそものコンセプトの相違による。すなわち、支援機構の制度によれば、日本人受給者は大学卒業後に返還を始めるが、UNU-FAP では 1 か月から 6 か月の返還据置期間後に、毎月 1 万円ずつを卒業までに返還する。因みにこの 1 万円という金額は、留学生がひと月に返還する額として概ね適当という調査結果が出ている（グラフ 2 参照）。

■ 会計担当職員の戦略的取り組みを期待つまり、日本人向けの制度では、返還に伴う

■ グラフ 2 月 1 万円の返還は適当か



大学側の事務は学生卒業後なので何ら生じないのに対し、UNU-FAP では卒業前に留学生が完済し終えるまでのフォローが必要となる。そのため、UNU-FAP では各協力大学に対してそのような事務作業への対価として規定の手数料を支払っている。この点が他の奨学金事業と異なる、本事業の最もユニークな点の一つである。因みに、この手数料は私立大では雑収入に、国立大では受託事業収益として会計処理され、貸与学生数が多くなればなるほど、大学としての収入への寄与が見えてくる<sup>\*3</sup>。そして、この収入を大学のため如何に使うかという点こそ、まさに会計担当職員の腕の見せどころなのである。

## 3 UNU-FAP の課題と大学職員

### (1) 事業自体の認知度不足

UNU-FAP では 3 年前の事業開始以来、日本にあるほぼ全ての大学に対し、ダイレクトメールや電話などの方法で本事業の周知を精力的に行って来た。その中で関心を示した大学については、筆者自身が担当者として実際に足を運ん

でも来た。また、本奨学金事業が紹介・掲載されたメディアは、新聞2、雑誌6(本誌で7誌目)、その他(HPなど)4に上る。これ以外でも、延べ5つの教育関連学会で取り上げられるなど、限られたスタッフ数ながら一定の広報努力は行って来たと思いたい。

しかしながら、各大学の教職員の皆さんからは、方々で「知らなかった」という声を残念ながら未だによく耳にする。私たちの努力不足を感じる瞬間である。かわいそうと思ってか、これらの方々から「大学内部での人事異動の結果、担当者が頻繁に変わるせいもあるのでは」とのなぐさめに近い言葉をかけていただくことしばしばある。また、肝心の留学生には大学職員以上に情報が行き渡っていないことも認めなければならない。各種留学フェアへの参加など、より一層の周知活動が必要だと感じている。

## (2) 事業導入の際の各大学による 模様眺め

### ■ 未加盟大学へのアプローチ

私たちUNU-FAPのスタッフが今最も悩んでいるのは、圧倒的多数派である未加盟の大学・短大に対して如何にアプローチするかという点である。前述のように、UNU-FAPは利用して貰いさえすれば満足度は高いものの、その前にまず個々の大学に制度の協力校になって貰わない限り、留学生個人はこの仕組みを使えない。

このような状況の根底にあるのは、留学生への貸与という未知の制度に対する心理的拒否反応か、模様眺めの力学であろうと筆者には思われる。上記(1)のような広報活動が運良く功を奏し、各大学の職員の方々に事業のことを知っていただけたとしても、それが即事業への参加につながらないのは担当者として非常に歯がゆ

い思いがする。おそらく大方の大学関係者の思いは、愛知大学国際交流センター事務課の「国連大学の貸与奨学金導入について検討したが事態の推移を見ている状況である」(日本学生支援機構発行・月刊「留学交流」2005年7月号22頁)という声に代表されるのだろう。

### ■ 会計担当職員のためらい?

実はここに、各大学の会計担当職員の声も色濃く反映されていると思われる。というのも、各大学で本事業導入の是非を検討する際、会計担当職員の方々の多くが余り良い顔をされたい、というお話を実によく伺うのである。東北地方のある大学では、学長がゴーサインを出したにも拘らず、会計担当課長が反対して導入が見送られたという、笑うに笑えない話も実際にあるほどだ。筆者がこのようなことを敢えて書くのは、見送りという判断のかなりの部分が誤解に基づくものだと考えるからである。

第一に、資金がUNU⇄各大学⇄学生とわたるため、会計処理の方法が複雑でよくわからないという声がある。しかしこの点については、私立大学に対しては日本私立学校振興・共済事業団が、国立大学に対しては文部科学省・国立大学法人支援課が、それぞれ指針を示しており、前者はウェブ上でも公開している([http://www.shigaku.go.jp/s\\_center\\_qa.htm#c1](http://www.shigaku.go.jp/s_center_qa.htm#c1))。ご覧頂ければよくわかるが、決して複雑な処理方法ではない。また、私立大学に対しては借入金としての処理が指針として示されているため(国公立大学については別費目)、期末の会計監査において、借入金残高の確認依頼がUNUに対し寄せられることがある。UNUはこのような依頼に対しても、各大学ごとに残高を記載した証明書を発行し、きめ細かく対応している。

## ■ 会計担当職員ならではプロの仕事

第二に、資金に焦げ付きが出たらどうするかという声もよく聞く。これについては既に冒頭で述べたように、現在まで99%という高い返還率で推移している。しかも、各大学に対してはUNUから毎月些少ながら手数料が支払われるのである。UNUでも様々な(多くの場合かなり極端な)ケースを想定してシミュレーションを行ってみたが、仮に運悪く数件の貸し倒れが出たとしても、事業全体として赤字=焦げ付きが出るような事態はそうそう滅多にあるものではない<sup>※4</sup>。大学という巨大な組織の台所を預かるプロとして、慎重な姿勢を保つのは十分に理解できるものの、新たな外部資金が転がり込み、奨学金の種類がひとつ増え、同時に大学の国際性も高まるような機会をみすみすフイにしまうのも、同じプロとして賢明とは言えない判断なのではないだろうか。

実際、現在までに協力大学となった大学はどこも大幅な黒字である。「赤字が出たらどうするか」という及び腰な態度でいるよりは、「得られた収入を大学のため如何に使い、どこへ配分するか」を戦略的に考える方が留学生にとっても大学にとってもより生産的だ。そして何よりも、それこそがプロの仕事ではないのかと筆者は常々考えている。

ここに一つの具体的な例がある。仮にA大学としておこう。この大学では留学生を対象とした奨学金プログラムを充実させるため、学生課および海外交流課を中心に本事業の導入を前向きに検討していた。しかし、そこに待ったをかけたのが会計課である。「借りた学生が皆真面目に返すとは限らない。焦げ付きが出たらどうするか」というのがその主張であった。

そこで、学生課・海外交流課の担当者は次の

ように反論した。いわく、「数十万円を督促するのと、月わずか1万円を督促するのと、どちらが楽で確実でしょうか」と。実はA大学では、毎年のように留学生数人が授業料を払えず、会計課の職員がその督促に忙殺されるという事態が発生していた。しかし職員がどのように懸命に督促したところで、問題の留学生が数十万円単位の授業料を一度に支払うのは現実には困難である。

このような場合には、UNU-FAPを事実上の授業料分納制度として利用することができる。これにより、留学生は授業料を一度に納めることが出来、返還するのは月に1万円という現実的な額となる。しかも期間はより長期で、留学生にも余裕が出来る。上記の学生課・海外交流課の担当者はまさにこの点をついたのである。会計担当職員もこれには渋々同意し、A大学は晴れて本事業の協力大学となった。因みにこの大学の返還状況は現在まで極めて良好で、参加以来1件の貸し倒れも発生していない。

## (3) 事業導入後の活用不足

さて、せっかく苦勞して本事業に参加しても、その活用度合いには大学によって随分差があるような気がしている。例えば本事業の根幹である奨学金貸与についても、ポスターの張り忘れによる留学生への情報提供不足という極端な例がある。担当者の交代、或いは担当部署内におけるコミュニケーション不足が主な原因であった。本件については改めて学内にポスターを掲示し、応募期間を延長するなどしてことなきを得た。

## ■ 貸付だけではないプログラム

また本事業では、他にも幾つかの小さなプログラムを用意している。インターンシップや

エッセイコンテストがそれで、これらの言わば付属的なプログラムについても、関心の大小は同じ協力大学間でまちまちである。例えば、インターンシップは各大学の就職課の専権事項であると思われたので、本事業の窓口となっている各大学学生課などを通じて全ての協力大学に情報提供を行った。しかし、他のルートから人づてにこのプログラムを知り、実際に当オフィスでインターンを経験した学生からは、「学内ではそのような掲示を見ていない」「就職課はそんなこと一言も教えてくれなかった」という声を残念ながら聞く。この点、UNUとしても各大学任せにするのではなく、何らかの対策が必要であると感じている。

#### ■ フェリス女学院大学の事例

さて、否定的なことばかり連ねても仕方がないので、ここでUNU-FAPを全体として最も上手く利用していると思われる協力大学のひとつ、フェリス女学院大学（本部横浜）の事例をご紹介します。同大における貸与型奨学金の受給者数は、現在のところ23名である。同大における途上国からの留学生数は、ここ数年コンスタントに30名程度。これを考慮に入れば、同大の受給割合は極めて高い。

この背景には、フェリス女学院大学が留学生に対し、貸与を受けることは少なくとも邪魔にはならないので、是非応募するようにという統一的な指導をしている、ということがある。同時にここ2年ほどは、同じ留学生の先輩が後輩に応募を勧めてくれるという場合も増えてきた。また同大では、留学生に貸与された資金を（留学生自身の承諾を受けた上で）学費等と相殺しているため、余分な現金が留学生にわたらない。従って、貸与を受けた留学生が無駄使い

をしてしまう心配もない。

他方この大学では、貸与を受けた留学生一人一人に対してUNU-FAPが主催するエッセイコンテストに応募するよう、積極的に働きかけている。同大の受給生には中国人留学生が多い。彼女らの母国語でない英語や日本語で文章を書く、とにかく具体的に自分を表現する、ということに焦点を当て同大では教育指導を実践しているという。その結果、2004年度にはめでたく佳作受賞者が2名生まれ、フェリス女学院大学学長臨席のもと、同大学内で表彰式を行った。その際には筆者もUNU側の学長代理として駆けつけたが、努力を結果に結びつけた学生を大学全体で称え、慈しむというフェリス女学院大学の教育姿勢を垣間見ることが出来、大いに感銘を受けたものである。

また同大では、UNU-FAPがインターンを受け入れる毎春夏、同大の就職課と海外交流課が連携を取り、受給生をインターンとしてUNUに推薦・派遣している。ここではそのうちの一人、朴美玉さんの声を紹介しよう。

「FAPの育英資金を借りるだけでも大変お世話になっているのに、このような形でニュースレターの作成をしながら、FAPの皆さんと一緒に仕事ができたととても嬉しかったです」

因みに、次ページの写真が彼女の言うUNU-FAPのニュースレターである。インターンは期間中、企画から取材、記事執筆、編集、発行までこのニュースレターの作成にはほぼ全ての努力を傾注することになる。既に通算4号を発行し、中でも同誌の「留学生と就職」コーナーはその情報の稀少さから各方面で好評をいただいている (<https://www.fap.hq.unu.edu/FAPS/j/newsletter.html>)。

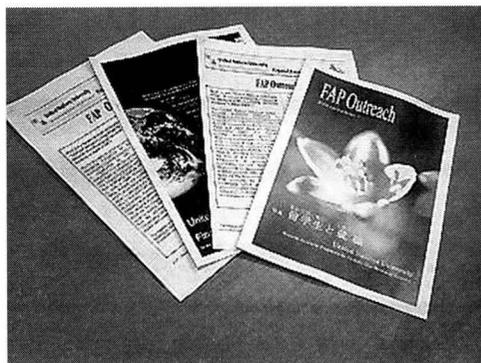
## ■ 立命館アジア太平洋大学 (APU) の事例

大規模校の中では、APU もこのプログラムをうまく活用している大学のひとつである。APU からは現時点で160名が UNU-FAP の貸与を受けており、エッセイコンテストやインターンシップの参加率も高い。インターンシップを経験したスリランカ人留学生のシアナさんは次のように述べている。

「インターンシップ期間中、国連で働いている人々と数多く出会い、国連職員になるには、どのような経験が必要なのかなど貴重な助言を頂きました。将来のキャリアを考える上で重要な経験が積めたと思います。(中略) 夢を成功させるための重要な道筋をこのインターンシップで見つけられたと自信を持って言えます (<http://www.apu.ac.jp/apuinformation/vol112/career/index2.htm>)。』

このような留学生の笑顔や喜びの声は、私たちスタッフにとって貴重なエネルギーとなっている。国連大学としては今後も地道な活動を続け、より多くの大学の賛同が得られるような努力を続けていきたい。

## ■ UNU-FAP のニュースレター



<注>

- ※1 経済協力開発機構 (OECD) 発表の DAC1 リストによる。
- ※2 以下現在或いは現時点と言う場合、全て同じ。
- ※3 例えば、20人の学生に貸与している場合、月当たり15.6万円を、(少々中途半端な数字ではあるが) 36人に貸与すれば同30.4万円を事務手数料として受け取ることとなる。
- ※4 シミュレーションの詳細は以下のアドレスで入手可能 ([http://www.fap.hq.unu.edu/FAPS/docs/200604\\_simulation.pdf](http://www.fap.hq.unu.edu/FAPS/docs/200604_simulation.pdf))